

令和8年度予算概算決定

みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち

# 農業生産における プラスチック排出抑制対策事業

令和8年1月

農林水産省

農産局 農業環境対策課、園芸作物課

# プラスチック資源循環に関する動き

- 海洋プラスチックごみ問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進する重要性が高まっており、多様な物品に使用されるプラスチックに関し、包括的な資源循環体制の強化が必要。

2019年5月

バーゼル条約改正 決定

プラスチック資源循環戦略 策定

海洋プラスチックごみ対策アクションプラン 策定



2019年6月

大阪ブルー・オーシャン・ビジョン 共有(G20)

2020年

循環経済ビジョン 2020 取りまとめ  
プラスチック製レジ袋の有料化 開始

2022年4月

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律 施行

2024年8月

第五次循環型社会形成推進基本計画 閣議決定

2024年10月

FAO農林水産分野における持続可能なプラスチック使用  
に関する自主ガイドライン(VCoC) 任意の活用を決議

※園芸分野から排出されるプラスチックをめぐる情勢をもとに、農業環境対策課で作成  
なお、青字は国際的な動き、赤字は国内の動きを表す。

## <プラスチック資源循環を巡る近年の動き>

- ✓ [プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律](#)  
(2021年6月11日成立・2022年4月施行)  
製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までにかかるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組(3R + Renewable)を促進。
- ✓ [第五次循環型社会形成推進基本計画](#)  
(2024年8月2日閣議決定)  
循環経済への移行を関係者が一丸となって取り組むべき重要な政策課題と捉え、循環型社会形成に向けた政府全体の施策を取りまとめた国家戦略として本計画を策定。
- ✓ [FAO農林水産分野における持続可能なプラスチック使用に関する自主ガイドライン\(VCoC\)](#)  
(2024年10月発表)  
農林水産分野でのプラスチック使用に関する推奨事項をまとめたガイドライン。2024年10月のFAO農業委員会において、各国関係者による任意の活用を決議。
- ✓ [プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書  
\(条約\)](#)  
(交渉中)  
2022年の国連環境総会の決議に基づき、プラスチック汚染に関する条約を策定中。2025年8月、第5回政府間交渉委員会再開会合(INC5.2)が開催され、交渉は継続中。

# 農畜産業分野から排出されるプラスチック類

- 農畜産業分野から排出される廃プラスチックには、農業用ハウスやトンネルの被覆資材、マルチ、苗や花のポット、牧草等のサイレージラップなどがある。

## ■ 農畜産業分野で使用するプラスチック製品の例



鉄骨ハウス（ポリオレフィン系・その他プラスチックフィルム）



パイプハウス（塩化ビニルファルム・ポリオレフィン系フィルム）



トンネル（塩化ビニルファルム・ポリオレフィン系フィルム）



マルチ（ポリオレフィン系フィルム）



べたがけ（ポリオレフィン系フィルム）



育苗トレイ（その他プラスチック）



ポット（その他プラスチック）



サイレージラップ（ポリオレフィン系フィルム）



被覆肥料（その他プラスチック）



発泡スチロール（その他プラスチック）



農薬容器（その他プラスチック）

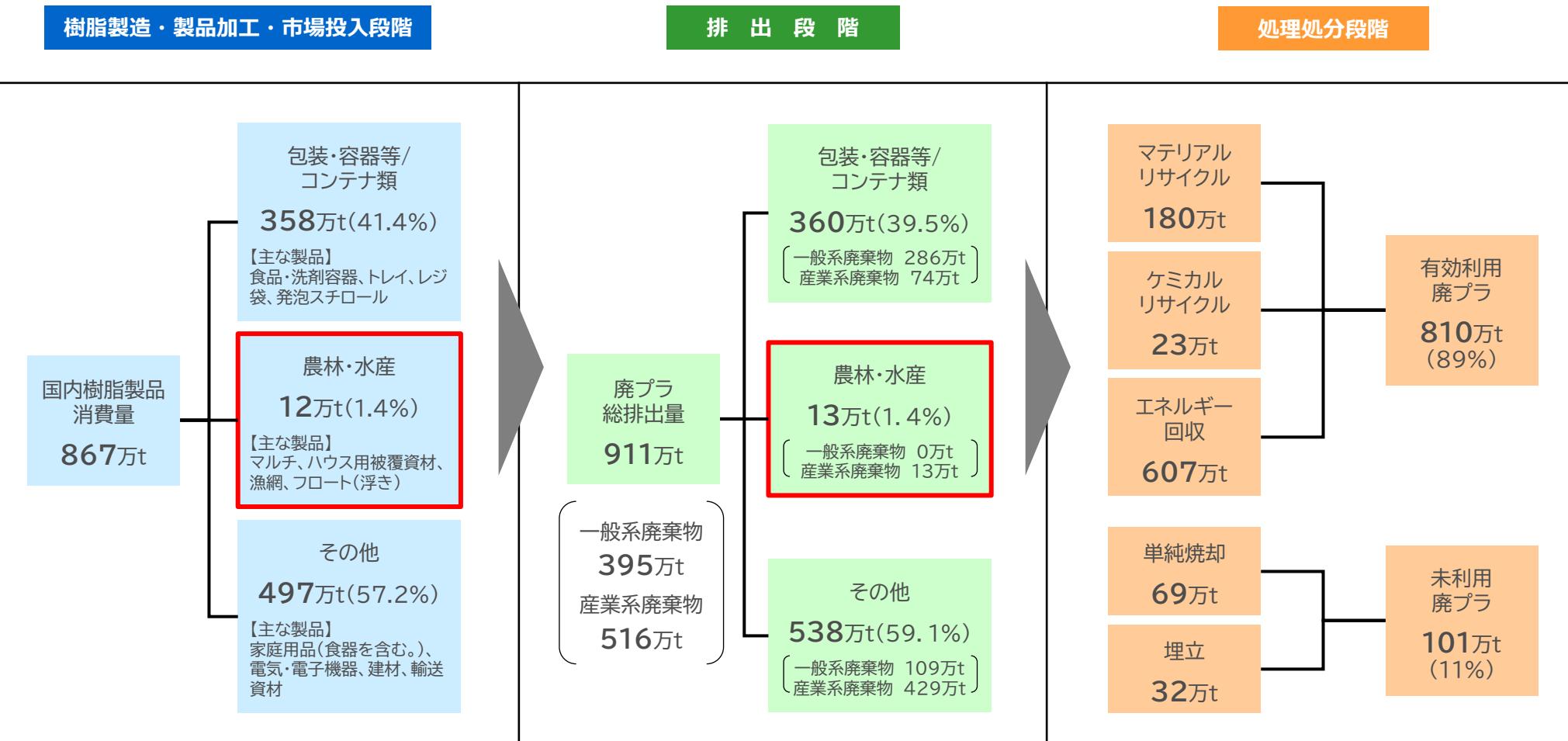


肥料袋、フレコン（その他プラスチック）

# 我が国全体のプラスチックの利用、排出、処理の状況

- 我が国の廃プラスチック総排出量は約911万t（2024年）であり、そのうち農林水産分野からの排出量は約13万t（1.4%）で前年と同程度。
- 有効利用された廃プラ量は810万tであり、有効利用率は89%と前年と同程度。

## ■ プラスチックのマテリアルフロー図

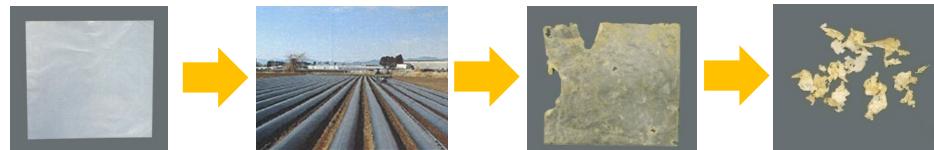


# 生分解性マルチの利用

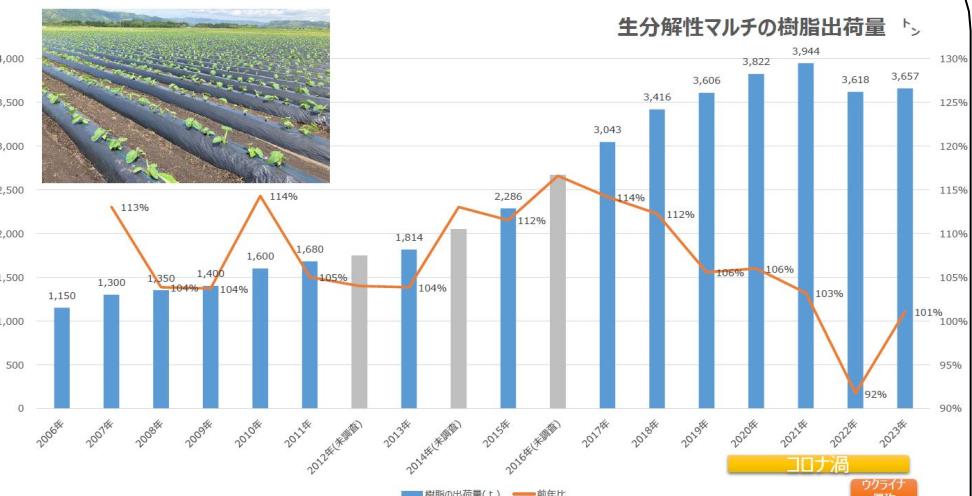
- 生分解性マルチは、作物収穫後に土壌中にすき込むと、微生物により水と二酸化炭素に分解する資材
- 作物収穫後のマルチ回収作業が不要で、農作業の省力化や廃プラスチックの排出抑制にメリット
- 過去17年間で約3倍に増加しており、その利用量はマルチ栽培の1割程度

## 生分解性マルチとは

作物生育期には通常のポリマルチと同様の機能を有するが、収穫に土壌中にすき込むと、土壌中の微生物により最終的に水と二酸化炭素に分解する資材



## 生分解性マルチの利用量(樹脂の出荷量)



出典:農業用生分解性資材普及会資料

## 生分解性マルチのメリット

### 【省力面】

生分解性マルチは土壌中の微生物により分解されるため、作物残渣と一緒にすき込みでよく、**作物収穫後のはぎ取り・回収作業が不要**(省力化)(通常のポリマルチは収穫後にマルチはぎ取り、回収、作物残渣を取り除く作業が必要)

### 【環境面】

生分解性マルチは使用後の**廃プラスチック処理が不要で、プラスチックの排出抑制に貢献**(通常のポリマルチは、使用後に廃プラスチックの適正処理が必要)

### 【経済面】

生分解性マルチの価格は通常のポリマルチの3~4倍であるが、使用後の**処理費用が不要**(通常のポリマルチは使用後に回収し、産業廃棄物としての処理費用が必要)

## 作業工程の比較

### ポリマルチ



### 生分解性マルチ

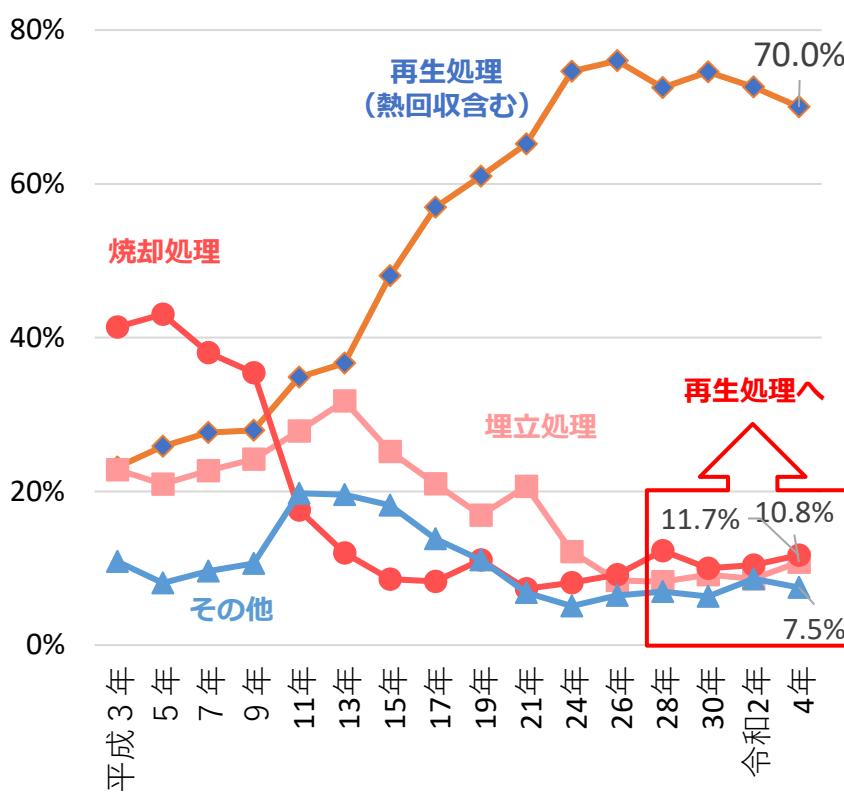
①~④不要



# 農業由来の廃プラスチックの再生利用

- 塩化ビニルフィルム及びポリオレフィン系フィルムとも再生処理割合(熱回収を含む)は7割を超えるが、埋立や焼却処理から再生処理への移行が課題。
- 塩化ビニルフィルムの再生処理は、床材等へのマテリアルリサイクルが中心で、ポリオレフィン系フィルムの再生処理は、熱回収が中心。  
(「熱回収」:廃棄物の焼却に伴い発生する熱エネルギーを回収すること。)

## ■ 農業由来廃プラスチックの処理方法の推移



## ■ 再生処理の割合(熱回収を含む)

項目	排出量(t)	再生処理量(t)	再生処理割合
塩化ビニルフィルム	19,768	14,517	73.4%
ポリオレフィン系フィルム	46,217	35,580	77.0%

## ■ 再生処理の事例(熱回収を含む)

方法	内容	農ビ	農ポリ
		国内	○(床材等)
マテリアルリサイクル	再生利用	○	△(再生マルチ等)
マテリアルリサイクル	輸出	○	○
ケミカルリサイクル	高炉還元材	○	○
ケミカルリサイクル	ガス化・油化	○	△
熱回収	RPF等	○	○

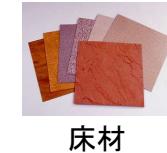
資料:農林水産省「園芸用施設の設置等の状況」(2022年)

資料:農業用フィルムリサイクル促進協会

# 農業由来の廃プラスチックの再生利用の例

## 塩化ビニルフィルム(農ビ)の事例

ほぼ100%マテリアルリサイクル。建築・土木資材、産業資材として使われてきたが、製品を作る工場の海外移転、競合品の上市などにより、国内の主用途は床材の中間層用。



床材

## ポリオレフィン系フィルム(農ポリ・農PO)の事例

農ポリ、農POの国内用途は熱回収が多い。一部はマテリアルリサイクルされており、パレット、擬木、建築土木資材などに利用。また、セメント工場では補助燃料として利用され、灰はセメント材料として活用。

農ビ・農ポリとも、破碎洗浄後の再生原料は国内だけでなく、輸出され、輸出先で成形・製品化されている場合がある。



熱回収



固形燃料(RPF等)

資料:株式会社岩井化成ホームページ

## ポリオレフィン系フィルム(農ポリ・農PO)の再生に向けた新たな取組

### <マテリアルリサイクル>

#### ○再生マルチ

廃農ポリや廃農POを原料に用いて、マルチとして再生化。市販化されている商品もある。



再生マルチ

資料:大倉工業株式会社ホームページ

#### ○アスファルト舗装

(株)成田美装センター(福岡県大牟田市)が廃農ポリをアスファルト舗装材料として利用。今後本格的な実用化に向け、研究や実証試験を継続中。



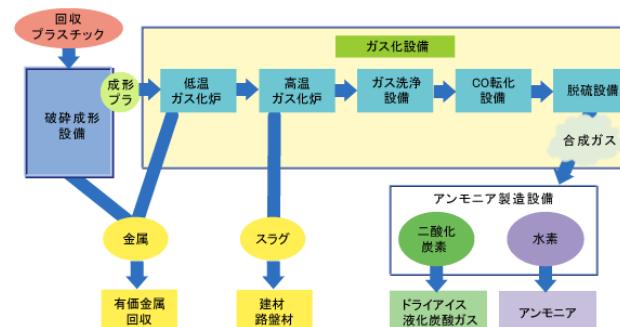
舗装した道路

資料:福岡県ホームページ

### <ケミカルリサイクル>

#### ○ガス化

(株)レゾナック 川崎工場(神奈川県)では廃農ポリのケミカルリサイクル(ガス化)の実現性を確立するため、協議会から廃農ポリを利用した実証試験を継続中。



ケミカルリサイクル(ガス化)工程

資料:株式会社レゾナックホームページ

## 農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業

令和8年度予算概算決定額 574百万円の内数

〔令和7年度補正予算額 4,000百万円（前年度 3,828百万円）の内数〕

## &lt;対策のポイント&gt;

プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）に係る動向を踏まえつつ、プラスチックの更なる排出抑制・適正回収・リサイクル等に向け、①プラスチックの排出抑制等に係る農業分野における中長期的な行動計画を整理するための検討会を開催するとともに、②プラスチック代替資材の実用化の推進や、③農業由来の廃プラスチック対策のモデルとなる地域の形成を支援します。

## &lt;事業目標&gt;

プラスチック廃棄物の排出の抑制

## &lt;事業の内容&gt;

## 1. 排出抑制・循環利用に向けた農業分野の対策の推進

プラスチック汚染に関する条約に係る動向を踏まえ、民間団体等に委託して、プラスチック排出抑制・適正回収・リサイクル等に係る農業分野における中長期的な行動計画を整理するための検討会や調査を行います。

## 2. プラスチック代替資材実用化推進事業

民間団体等が行う、紙・生分解性プラスチック等を使用したプラスチック代替資材の現場実証や情報発信等によるプラスチックの排出抑制の取組を支援します。

## ① プラスチック代替資材の実用化

生分解性の分析、実用化に向けた農業生産現場での実証、有識者等の意見を踏まえた検討等

## ② プラスチック代替資材の普及のための情報発信

マルチ等の農業資材の情報を収集し、プラスチック代替資材の利点等の情報を発信

## 3. 農業由来の廃プラスチック対策モデル地域形成事業（交付金）

農業由来の廃プラスチックの資源循環と排出抑制の好循環を生み出すためのモデル地域をつくるため、都道府県協議会・市町村協議会等が行う、農業由来廃プラスチックの新たなリサイクル技術や回収システムの実証等の取組を支援するとともに、これと併せて行う排出抑制のための普及啓発や紙・生分解性マルチ等の排出抑制に資する資材への転換の取組を支援します。

## &lt;事業の流れ&gt;



## [お問い合わせ先]

3の事業

(1、2の事業) 農産局農業環境対策課

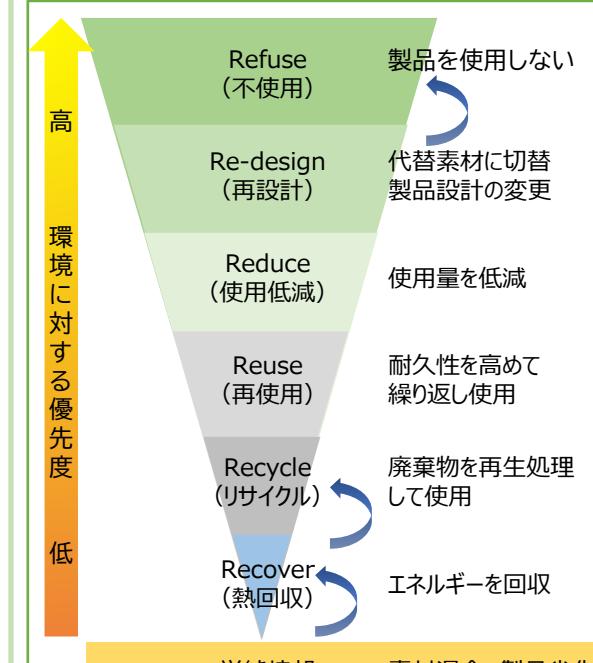
園芸作物課

(03-3502-5956)

(03-3593-6496)

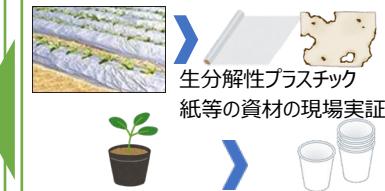
## &lt;事業イメージ&gt;

## プラスチックの排出抑制に向けた農業分野の対策の推進



図：「The work of FAO on plastics used in agriculture」  
(FAO) をもとに農業環境対策課で作成

## プラ代替資材の実用化



## 廃プラ対策モデル地域形成



## 本メニューの目的

農業生産における紙・生分解性プラスチック等を使用したプラスチック代替資材の①実用化の検討又は②普及のための情報発信を支援し、農業生産現場におけるプラスチックの排出抑制を推進

### ① プラスチック代替資材の実用化

#### ●事業内容

プラスチック代替資材の実用化のための

#### ・生分解性の分析

・実用化に向けた農業生産現場での実証



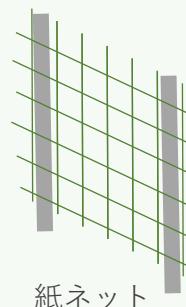
・有識者等の意見を踏まえた検討 等を支援

#### ●実施主体

資材の製造事業者等の民間団体等

#### ●補助額

定額（上限：400万円）



紙ネット



#### 【農業生産現場での実証の例】

- ・新規開発された資材
- ・バイオマス度を高めた資材
- ・有機農業での使用可能性のある資材
- ・強度を高め対象作物を拡張した資材
- 等の強度や分解速度等の実証



生分解  
誘引テープ

### ② プラスチック代替資材の普及のための情報発信

#### ●事業内容

プラスチック代替資材の普及※のための

#### ・情報収集

・利点等の情報発信



の取組を支援

※プラスチック代替資材の普及に広く波及効果が期待される内容であること



紙・生分解ポット

#### ●実施主体

民間団体等

#### ●補助額

定額（上限：800万円）



#### 【情報発信の例】

- ・パンフレット作成
- ・優良事例集の作成
- ・展示会出展
- ・使用方法等のセミナー開催



紙・生分解マルチ

令和8年度予算概算決定

農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業のうち

# **農業由来の廃プラスチック対策 モデル地域形成事業**

令和8年1月

農林水産省農産局農業環境対策課

農林水産省農産局園芸作物課

# 事業概要

- 新たなりサイクル技術や回収システムの実証等の取組を支援するとともに、これと併せて行う排出抑制のための普及啓発や紙・生分解性マルチの排出抑制に資する資材への転換の取組を支援
- 廃プラスチックの資源循環と排出抑制の好循環を生み出す「農業由来の廃プラスチック対策モデル地域」を形成

## 事業内容

- (1) 推進会議の開催
- (2) 課題解決に向けた実証等

### ① 農業由来の廃プラスチックの新たなりサイクル技術の実証 上限：800万円

- ・新たなりサイクル（マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル）の技術の実証

### ② 農業由来の廃プラスチックの回収システムの実証 上限：150万円

- ・広域運搬処理等の処理方法の実証
- ・電子マニフェストの導入等による協議会の事務負担軽減等に向けた実証
- ・複数協議会で連携した回収体制の実証 等

### ③排出抑制に資する資材への転換 拡充

- ・紙・生分解性マルチといった排出抑制に資する資材への転換 等

上限：300万円

### ④排出抑制のための普及啓発

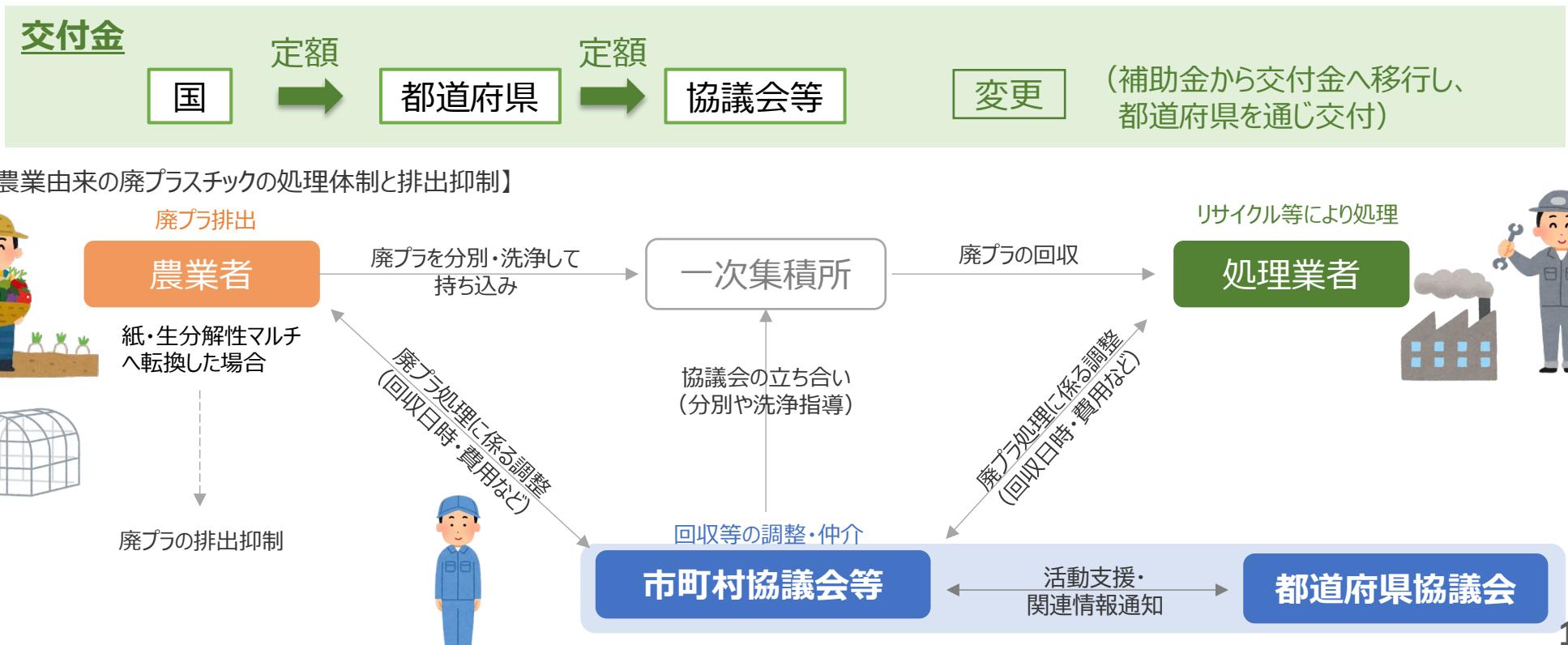
- ・紙・生分解性マルチ等の排出抑制に資する資材の広報、セミナー開催 等

※ (1) 及び (2) ①又は②のいずれかの取組を必須

## 事業実施主体、交付金

## 事業実施主体

- ア 都道府県又は農業由来の廃プラスチック処理に関する都道府県協議会
- イ 市町村又は農業由来の廃プラスチック処理に関する市町村協議会
- ウ ア、イ、農業協同組合、農業協同組合連合会又は資材製造・販売事業者が農業由来の廃プラスチック処理を目的に構成する協議会
- エ 地域において実際に農業由来の廃プラスチック回収作業に携わった実績のある又は事業実施以降継続して携わる予定の農業協同組合、農業協同組合連合会、資材製造・販売事業者



# 【メニュー①】新たなリサイクル技術の実証

## 本メニューの目的

農業由来廃プラスチックの適正処理において、**資源循環利用に資する新たなリサイクル技術（マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル）**が出てきている中で、実証により、**協議会の既存の処理方法からの転換の可能性**について検討する。

## 取組内容

### 推進会議の開催

- 実証内容の検討
- 実証先（リサイクル事業者）の選定
- 実証後の成果・課題等のまとめ 等



### 試行的な取組

- 新たなリサイクル方法（マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル）の実証 等



### 交付対象となる費用

- 推進会議開催にかかる費用
- 実証先への調査旅費
- 実証にかかる廃棄物運搬費、処理費
- 実証結果の分析費 等



### 試行的な取組事例

(株)レゾナック 川崎工場(神奈川県)での廃農ポリのケミカルリサイクル処理(ガス化)の実現性を検討するため、関東圏の協議会からの運搬・処理を実証中。



(株)レゾナック 川崎工場

# 【メニュー②】回収システムの実証

## 本メニューの目的

協議会の回収負担の軽減や処理料金の低減等により適正処理を加速化するため、電子マニフェストの導入や広域運搬処理の実証を行う。

## 取組内容

### 推進会議の開催

(他のメニューと併せての開催也可)

- 実証内容の検討
- 実証後の成果・課題等のまとめ 等

### 試行的な取組

- 電子マニフェストの導入実証
- 広域運搬処理の実証 等

## 交付対象となる費用

- 推進会議開催にかかる費用
- 実証（電子マニフェスト導入、広域運搬処理）にかかる費用
- 実証結果の分析費
- 他協議会への視察費 等



### 電子マニフェストの導入事例

静岡県内的一部地域において、JAが令和4年度から導入。保管の手間や紛失リスクが解消され、処理量等の把握もデータ化によって大幅に省力化され、導入効果を実感している。



### 広域運搬処理の取組事例

栃木県内的一部地域において、排出された廃農ビは県内で中間処理（圧縮梱包）後、高知県の最終処理業者へ運搬、再生処理されている。

# 【メニュー③】排出抑制に資する資材への転換

## 本メニューの目的

回収及びリサイクルに当たって問題となっている土等の汚れのある農業生産資材について、排出抑制に資する紙マルチ又は生分解性マルチへ転換し、農業由来の廃プラスチック対策における効果を検証する。

## 取組内容

### 推進会議の開催（協議会） (他のメニューと併せての開催も可)

- 転換後の廃プラスチック対策における効果の測定方法の検討
- 効果のとりまとめ・検証



### プラスチック資材から排出抑制に資する資材への転換（農業者向け）

- ポリマルチから、紙・生分解性マルチへ転換
- 回収物に占める土等の汚れが減ることによる協議会や事業者の作業時間、費用等の変動の計測



## 交付対象となる費用

- 紙・生分解性マルチへの転換に必要な費用（資材費はポリマルチと紙・生分解性マルチの価格差の1/2相当にあたる、交付等要綱に定める助成単価により算定すること。）
- 事務処理に必要な人件費 等



## 廃プラスチック対策における効果の例

- ・回収物の選別や洗浄の指導の労力が低減  
(協議会)
- ・機械等による洗浄処理の費用が低減  
(リサイクル事業者)
- ・運搬効率の向上 (回収事業者)



汚れたマルチ  
(茶色の部分が土)

# 【メニュー④】排出抑制のための普及啓発

## 本メニューの目的

農業由来の廃プラスチックの排出抑制を推進するため、排出抑制に資する資材等に関する農業者向けの広報、セミナー開催等による**普及啓発**を行う。

## 取組内容

### 推進会議の開催（協議会内） (他のメニューと併せての開催も可)

- 技術普及員等の有識者を招へいし普及方法の検討
- 今後の普及方針の検討  
(推進する品目、部会、生産者等の検討)



### 広報、セミナー開催等による普及啓発 (農業者向け)

- 紙・生分解性プラスチック等のマルチやポット等の排出抑制に資する資材について、
- チラシ等を作成し広報を実施
- 資材メーカー等の有識者を招へいしての研修会の開催
- 優良事例調査（視察等）



## 交付対象となる費用

- 優良な取組を行う地域への視察費
- 推進会議・研修会に有識者を招へいする費用
- チラシ作成や広報にかかる費用
- セミナー開催等に必要な会場費 等



生分解性マルチ



セミナーの開催



チラシ等による広報